

【主な取組 57項目】大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点） 計画第4章（P46～P97）に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり	➔	取組の方向性
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり		・世代や属性に関わらない地域での支え合い、助け合いの意識づくりに取り組みます。
施策の方向性	1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実		・活動事例の情報を発信するなど、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、地域福祉活動に参加する住民を増やしていくことに取り組みます。
	2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進		・地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動やボランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざします。
	3 災害時等における要援護者への支援	・地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進めます。	
※ 重点★… 各区に共通した福祉課題等への「重点的な取組」			・住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進めていきます。
			・地域における見守りや助け合い活動を支援するとともに、ICTの積極的な活用など、より効果的な方法を検討することにより見守りのネットワークを広げ、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組みます。

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
1	49	地域づくり等にかかる広報周知		地域福祉を推進するための施策や啓発事業について、広報紙やホームページに掲載し、身近な地域での「つながり」の大切さを広く市民に周知します。	福祉局地域福祉課（計画担当）						
2	49	計画策定過程への住民等の参画促進		区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定過程において住民や当事者の参画を促進します。	福祉局地域福祉課（計画担当）						
3	49	ヤングケアラー・ケアラー支援		支援を必要としているヤングケアラー・ケアラーに気付けるよう、周知・啓発に取組むことで社会的認知度の向上を図り、相談につなげるよう支援します。	福祉局地域福祉課（計画担当）						
					こども青少年局企画課（企画G）						
4	51	ボランティアの育成・確保	★	区社協のボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア活動の相談や情報提供、ボランティア講座の開催、ボランティア保険の受付、企業・専門学校などの社会貢献活動のサポートなど、さまざまなボランティア活動への参加を促進します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）						
				市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振興基金」において、福祉ボランティア活動を活性化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局地域福祉課（ボランティア基金担当）						
				「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当（地域連携G）						
5	51	寄付文化の醸成のための取り組み		さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。（共同募金、善徳銀行、クリック募金、クラウドファンディング、フードドライブ、寄付付き自動販売機の設置等）	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）						
					各区役所保健福祉課						
					市民局地域力担当（地域連携G）						

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
6	51	ICTを活用したきっかけづくりや情報提供	★	市や各区、関係団体のホームページに、ふれあい喫茶、子育てサロン、高齢者食事サービス等、地域の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だれもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけます。	各区役所保健福祉課						
				福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）							
				各区役所保健福祉課							
				福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）							
7	52	教育と福祉の連携強化による福祉教育の充実	★	「福祉読本」を小学校に配付し、福祉のこころを広くむための授業における活用を推進します。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）						
				区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）が、小中学校等と連携しながら、車いすや高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムを企画・実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）						
8	52	介護予防ポイント事業		65歳以上の高齢者が、社会福祉施設等で行う介護支援活動や保育支援活動、支援を必要とする方のご自宅等での生活支援活動を行った場合に、ポイントが貯まり、貯まったポイントを換金することができる事業により、高齢者が地域福祉活動に参加するきっかけづくりにつながっています。	福祉局地域包括ケア推進課						
9	52	ファミリー・サポート・センター事業		子育ての援助を提供したい人と援助を依頼したい人とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じての地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。	こども青少年局管理課						
10	52	地域における自主グループ活動の支援		市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地域における介護予防活動の推進役として活躍できるよう、区役所の保健師等が「健康づくりひろげる講座」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課						
11	56	地域活動協議会への支援		地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対する財政的援助として、その活動の公益性や便益、成果をチェックすることを前提に、活動内容を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動内容は地域の選択に委ねる自由度の高い補助金を交付します。	市民局地域力担当（地域連携G）						
				活力ある地域社会づくりに向けて、地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう、自律的な地域運営のしくみづくりを支援します。							
				地域活動協議会によっては、自律して活動を活発に進めている地域もあれば、運営面で課題を抱えている地域もあるなど、活動状況もさまざまなっており、活動の活性化に向け、各区において地域の実情に即したきめ細かな支援を行います。							
12	56	町会への加入促進に向けた取組		地域コミュニティの維持・活性化のため、つながりの中で安全・安心に暮らすと同時に、地域活動に参加する市民が増えることをめざし、町会への加入促進に向けた取組を進めます。	市民局地域力担当（地域力創出G）						

資料2-1
【主な取組57項目】

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目 番号	計画 掲載 ページ	取組	重点 ★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
13	56	民生委員・児童委員活動への支援		委員のなり手不足、委員の高齢化による活動の負担感が増えており、参加しやすく活動しやすい環境づくりを行います。	福祉局地域福祉課 (民生委員担当)						
14	56	地域の主体的な見守り活動への支援		市民ボランティアによる児童の登下校の見守り活動や大阪市老人クラブ連合会等の地域住民による友愛訪問活動、消費者被害の未然防止活動を支援します。	福祉局高齢福祉課 (いきがい担当)						
15	56	市民ゲートキーパーの養成		市民一人ひとりが、自殺が誰にでも身近にある存在であることにいち早く気づき、早期対応の役割を担うことのできるゲートキーパーとしての役割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を実施します。	健康局こころの健康センター						
16	57	身近な地域における地域福祉活動の人材の育成		区社協の地域支援担当職員（コミュニティワーカー）による、小地域の地縁団体等の役員、活動者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研修を実施します。	福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)						
17	58	区社協・市社協による地域福祉活動への支援	★	区社協による地域福祉活動の支援（小地域ごとの地域課題やニーズの把握、地域課題の共有と解決に向けた提案、課題を解決するための新たな活動の立ち上げ支援、区内全地域向けの会議・研修会）が着実に実施されるよう支援します。	福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)						
				市社協が、市域全体で行うべき支援活動と、区・地域レベルで展開される活動をサポートする区社協を支援します。							
				区社協・市社協が行う施設同士の連携の場づくり等の取り組みを支援し、社会福祉法人の地域での公益的な取り組みを推進します。							
18	58	生活支援コーディネーターの配置		多様な事業主体による高齢者の生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、区社協や地域包括支援センターなどと連携しながら、地域資源の把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源・サービスの開発などを担います。	福祉局地域包括ケア推進課						
19	60	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	★	地域における見守りのネットワークを強化するために、各区にCSWを配置した「見守り相談室」を設置しています。	福祉局地域福祉課 (見守りネットワーク担当)						
				行政と地域が保有する要援護者情報をもとに、地域への提供にかかる同意確認を行ったうえで「要援護者名簿」を作成し、地域の見守り活動につなげるとともに、孤立世帯等が必要な支援につなげるための専門的対応を行っています。また、認知症高齢者の行方不明時の早期発見等につなげるための取り組みを行っています。	福祉局地域福祉課 (見守りネットワーク担当)						
					福祉局地域包括ケア推進課						
20	60	民生委員・児童委員による見守り活動等		援助を必要とする人に、その人の能力に応じて、自立した日常生活を営んでいただくことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。 地域の児童や妊産婦の方の福祉の増進を図るため、その生活・環境把握に努めるとともに、見守りが必要な児童・家庭への援助を行います。	福祉局地域福祉課 (民生委員担当)						

資料2-1
【主な取組57項目】

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目 番号	計画 掲載 ページ	取組	重点 ★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
21	60	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度		認知症高齢者等の行方不明事案等の再発を防止するため、府内の警察署が取り扱った認知症又はその疑いがある高齢者等の情報について、本人又は家族等の同意を得て、各区の見守り相談室に情報提供し、適切な介護保険サービスを利用するための支援や、医療機関への受診勧奨等を行います。	福祉局地域包括ケア推進課						
22	60	認知症高齢者位置情報検索事業		認知症高齢者を介護している家族等に対して、位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や位置情報検索、位置情報の提供を行います。	福祉局地域包括ケア推進課						

【主な取組 57項目】 大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点） 計画第4章（P46～P97）に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
施策の方向性	1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実
	2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
	3 災害時等における要援護者への支援

取組の方向性	・多様な主体の参画を促し、協働（マルチパートナーシップ）を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の橋渡しを行う事業を促進するとともに、社会福祉法人の地域社会への貢献活動の推進を支援します。
--------	--

※ 重点★… 各区に共通した福祉課題等への「重点的な取組」

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
23	66	市民活動への支援		「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。 また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ボランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。 活動主体間の協働の取り組みを生み出すために、多様な活動主体が集まる「交流の場」に関する情報の収集・発信を行います。 地域の課題解決につながる活動を促進するため、さまざまな活動主体間の連携協働が進むよう支援するとともに、助成金情報や市民活動団体と企業等との連携協働の取り組み事例等、市民活動に役立つ情報の発信を行います。	市民局地域力担当（地域連携G）						
24	66	地域公共人材の派遣による支援		大阪市内で公益的な活動を行うグループや団体の依頼に応じて地域公共人材を派遣します。地域公共人材は、『地域の状況・課題など』を聞き取り、各団体の実情に応じた自主・自律的な活動が展開されるよう、中立的な立場で、団体における話し合いの場での合意形成や他の活動グループとの連携などに向け、ファシリテーションやコーディネートなどを行います。	市民局地域力担当（地域連携G）						
25	66	市民活動団体への助成による支援		市民活動を応援する市民、企業などからの寄附金を活用し、NPO等の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して、有識者による運営会議の意見を聴取のうえ、助成金を交付します。	市民局地域力担当（地域連携G）						
26	66	市民活動の持続的な実施に向けた支援		市民活動団体が地域（社会）課題解決に向けた活動を持続的に行うことができる力を養うため、コミュニティビジネス（CB）/ソーシャルビジネス（SB）の啓発や起業にむけた支援を行います。	市民局地域力担当（地域連携G）						
27	66	企業等の福祉活動への積極的な参加の支援		ボランティア・市民活動センターによる、企業・専門学校などの社会貢献活動への支援を実施します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）						
28	66	官民連携の取組		企業等との連携による「気にかける」地域福祉の推進など、行政と企業等がお互いの強みを活かし合い、地域福祉を推進する官民連携の取組を各区で進めます。	各区役所保健福祉課						
29	67	大阪市空家等対策計画に基づく取組の推進		福祉や子育て、地域活性化等の視点を踏まえた地域の場づくりの促進、支援の検討を行います。	計画調整局建築企画課						

【主な取組 57項目】 大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点） 計画第4章（P46～P97）に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
施策の方向性	1 住民主体の地域課題の解決力強化と見守り活動の充実
	2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
	3 災害時等における要援護者への支援

取組の方向性
・自主防災組織による避難行動要支援者の個別避難計画の作成等、避難支援等の一連の活動が適切かつ円滑に実施されるよう取り組みます。
・地域住民による、重層的な見守り体制の構築を進め、災害に強い福祉のまちづくりを推進します。

※ 重点★… 各区に共通した福祉課題等への「重点的な取組」

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
30	69	「大阪市地域防災計画」、「区地域防災計画」の策定・推進		「大阪市地域防災計画」は、市域、並びに市民等及び事業者の生命、身体、財産を保護することを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めた計画です。防災関係機関がその有する全機能を迅速・有効に発揮し、相互に協力するとともに、市民等及び事業者による自主防災活動との連携、支援を含め、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ります。 「区地域防災計画」は、各区役所において、大阪市地域防災計画をもとに、各区の地域特性及び実状に応じて、市民、事業者、行政の責務、役割を明確にし、区における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる基本的な事項を定めた計画です。この計画を大阪市ホームページ等で公表し、災害リスクや対策などの情報を市民の皆と共有することにより、各区における防災力向上を図ります。	危機管理室危機管理課						
31	70	災害時の的確な情報伝達のしくみづくり		防災行政無線、緊急速報メール、Twitter、LINE、Yahoo!防災速報アプリや、おおさか防災ネットの防災情報メールによる情報伝達など、ICTを活用した緊急災害情報を発信します。 外国につながる市民への取り組みとして、大阪市ホームページに、多言語で大阪市の防災の取り組み概要の情報提供を行うとともに、災害発生時には、防災行政無線（日英中韓）、Twitter（日英中韓）、災害多言語支援センターホームページ（日英中韓）、や防災情報メール（日英）により速やかに情報提供を行います。	危機管理室危機管理課						
32	70	施設における避難誘導等の配慮		障がい者や自力避難困難な者等が利用する施設において火災等の災害が発生した場合に障がい者等が取り残されないよう、施設関係者及び消防機関による避難誘導、情報伝達において、障がいなどさまざまな特性があることなどの事情に配慮し実効性を確保します。	危機管理室危機管理課 消防局予防課						
33	70	福祉避難所の確保の推進		福祉施設等の関係団体と調整して福祉避難所の確保に努め、福祉避難所で必要となる、医薬品や日用品の確保の取り組みを実施します。	危機管理室危機管理課						
34	70	総合防災訓練の実施支援		区役所を中心に地域の自主防災組織と連携し、避難行動要支援者の避難誘導等を見据えた、総合防災訓練の実施を支援します。 訓練の実施にあたっては、障がい等の特性に配慮して、避難行動要支援者と地域住民が共に参加し、お互いの存在を知り理解を深め、非常時に支え合える関係づくりを進めます。	危機管理室危機管理課						
35	70	災害ボランティアセンターの設置・運営等		大阪市では、すべての区の社会福祉協議会との間に「区災害ボランティアセンター」の設置・運営協定を締結しています。 平時より地域の人々と顔の見える関係づくりをめざし、災害ボランティアに関する講座開催や、災害時における訓練や啓発、災害ボランティア活動に必要な備品や資材の調達等を行います。	危機管理室危機管理課 福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）						

資料2-1
【主な取組57項目】

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
36	70	災害時に支援が必要な人の把握と避難支援のしくみづくり		自主防災組織による支援の取り組みにつなげるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係者へ提供します。提供された名簿を基に、行政、地域、福祉専門職等が連携して個別計画の作成を進めるなど、地域での避難支援の仕組みづくりに取り組みます。	危機管理室危機管理課						
37	71	平時の見守りによる顔の見える関係づくり		見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進します。	福祉局地域福祉課（見守りネットワーク担当）						
38	71	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地域福祉活動の継続等に係る支援		新型コロナウイルス感染症の影響下での地域福祉活動の継続や新しい取り組みの実践に関し、区社協や市社協におけるノウハウの共有等の取り組みが進むよう支援します。 市ホームページにおいて、市社協等の取りまとめた資料等を掲載し、地域福祉活動を推進します。	福祉局地域福祉課（社会福祉協議会担当）						

【主な取組 57項目】 大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点） 計画第4章（P46～P97）に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり
施策の方向性	1 相談支援体制の充実 2 権利擁護支援体制の強化 3 福祉人材の育成・確保



取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱えている事例や、制度の狭間に陥りがちな事例に対応できるよう、「総合的な相談支援体制の充実事業」を活用し、さまざまな相談支援機関が連携して支援する取り組みを推進します こどもの貧困対策と連携して、支援の必要な子どもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなげられるよう、大阪市子どもサポートネットの充実を図ります。 複合的な課題や狭間のニーズに対応できるよう、多様な主体による地域活動の展開とあわせ、居場所や持ち場（役割）の確保に向けた丁寧なマッチングやコーディネートに取り組みます。
--------	--

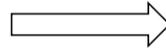
※ 重点★… 各区に共通した福祉課題等への「重点的な取組」

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
39	75	総合的な相談支援体制の充実	★	既存の仕組みでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取り組みを行います。	福祉局地域福祉課（総合相談担当）						
40	79	生活困窮者自立支援事業		各区の相談窓口において、生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要な生活困窮者自立支援法に基づく支援を提供するとともに、さまざまなサービス等につなぐことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援しています。	福祉局自立支援課						
41	79	大阪市子どもサポートネット		支援の必要な子どもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといった課題があります。支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐべくにより、社会全体で子ども子育て世帯を総合的に支援します。	子ども青少年局企画課（こどもの貧困対策推進G）						
42	75	住宅の確保に特に配慮を要する方々への民間賃貸住宅への円滑な入居に係る相談・情報提供		住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）を登録するとともに、登録を受けた住宅の情報について広く情報提供しています。 大阪市立住まい情報センターにおいて、住まいや暮らしに関するさまざまな相談対応や情報提供を実施しています。	都市整備局安心居住課						
43	75	窓口業務におけるICTの活用		・大阪市こころを結ぶ手話言語条例（平成28年1月施行）及び手話に関する施策の推進方針（平成29年3月策定）を踏まえた取り組みの一つとして、区役所窓口におけるタブレット端末を用いた遠隔手話通訳を行っています。	福祉局障がい福祉課						
44	76	福祉ボランティアコーディネーション事業		ボランティア活動を希望する個人や団体、企業等の多様な主体のニーズに応じて、幅広いボランティアコーディネーションを行います。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）						

【主な取組 57項目】 大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点） 計画第4章（P46～P97）に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり
基本目標	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり
施策の方向性	1 相談支援体制の充実
	2 権利擁護支援体制の強化
	3 福祉人材の育成・確保



取組の方向性
・虐待についての知識・理解の普及啓発に努めるなど、虐待防止の地域づくりを推進します。また、虐待の専門的対応に向けた取組を進めます。
・個人としての尊厳が重んじられその尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取組を進めます。

※ 重点★… 各区に共通した福祉課題等への「重点的な取組」

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
45	82	虐待防止に関する啓発や虐待防止ネットワークの推進	★	こどもに対する虐待を発見した場合は通告義務、高齢者、障がい者に対する虐待を発見した場合は通報義務があることを周知するとともに、支援の必要ない人を見逃さない気づきの充実を図るため、関係機関や専門職団体と連携し、虐待防止ネットワークの更なる構築を推進します。	福祉局地域福祉課（相談支援G） こども青少年局管理課						
46	82	福祉サービス提供事業者への助言・指導		福祉サービス提供事業者に対し、利用者本位のサービス提供と福祉サービスの質的向上のため、行政として助言、指導を行っています。	福祉局運営指導課 福祉局介護保険課						
47	82	苦情解決のしくみの充実		市民が安心してサービスを利用できるように、福祉サービス提供者がサービス等の利用に関する苦情解決に対し、一層積極的に取り組むよう指導するとともに、身近な相談支援機関において円滑に苦情解決が行われるよう、専門的な相談支援を行うなど、効果的な苦情解決のしくみの充実に努めます。	福祉局介護保険課						
48	82	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護		配偶者や恋人等、親密な関係にある相手からの暴力について、暴力根絶に向けた予防教育・啓発等に取り組むとともに、大阪市配偶者暴力相談支援センター、区保健福祉センター、こども相談センター、警察等関係機関が連携し、被害者の安全確保を行います。	市民局男女共同参画課						
49	86	成年後見制度の利用促進の取組	★	「大阪市成年後見支援センター」を中核機関として位置づけたうえで、その機能強化を図り、専門職団体・関係機関が連携協力を「協議会」の設置・運営や、本人を中心とする「チーム」を支援する「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に引き続き取り組みます。	福祉局地域福祉課（相談支援G）						
50	86	あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）		認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、区社協において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。	福祉局地域福祉課（相談支援G）						

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目 番号	計画 掲載 ページ	取組	重点 ★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
51		福祉サービスの適切な情報提供		障がい者や高齢者、妊産婦、子育て中の親子、外国につながる市民など、福祉サービスが必要な人々が、介護予防、認知症予防、生活習慣病予防、消費者被害、子育てに関する情報などの必要な情報を得やすいような情報提供を推進します。	福祉局地域包括ケア課						
					福祉局障がい福祉課						
					福祉局運営指導課						
					健康局健康づくり課						
					こども青少年局管理課						
					市民局消費者センター						
52		消費者被害の防止等の取組		消費者センターを中心として「消費者安全確保地域協議会」を設置し、地域において認知症高齢者や障がい者等の「消費生活上特に配慮を要する消費者」を見守るためのネットワークを構築しています。 ネットワークの構成団体（市社協、大阪市老人クラブ連合会、大阪府警本部等）の連携、情報共有により、消費者被害に連っている、または、その心配がある消費者を地域で見出し、消費者センターの相談につなぐ等、消費者被害の救済を図る取り組みを進めます。	市民局消費者センター						

【主な取組 57項目】 大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート（令和●年●月末時点） 計画第4章（P46～P97）に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

基本理念	だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり	➔	取組の方向性
基本目標	2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり		・相談支援機関の職員が施策横断的な連携・協働を図れるよう、研修の実施等により知識・技術等の向上に取り組みます。
施策の方向性	1 相談支援体制の充実		・福祉・介護の新たな人材確保に向け、福祉・介護の仕事に対する理解促進や魅力発信の取組を進めます。
	2 権利擁護支援体制の強化		・福祉専門職の育成・定着に向け、福祉・介護の職場で働く方々のスキルアップやモチベーション向上につながる取組を進めます。
	3 福祉人材の育成・確保	・行政職員が多様な福祉ニーズに対する確に対応できるよう、研修の実施等により、知識・技術等の向上に努め、施策横断的な連携体制の強化に努めます。	

※ 重点★… 各区に共通した福祉課題等への「重点的な取組」

※取組状況・成果については、できる限り具体的な数値等で記載してください。 評価は、A（順調である）・B（順調でない）で評価してください。

項目番号	計画掲載ページ	取組	重点★	内容	担当	2024（令和6）年度		2025（令和7）年度		2026（令和8）年度	
						取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価
53	92	相談支援機関職員における包括的な支援に向けた専門性の向上		相談支援機関職員における包括的な支援に向けた協働・連携にかかる研修等の実施に取り組みます。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）						
				「総合的な相談支援体制の充実事業」において、相談支援機関、地域の関係者、行政等の連携促進に向けた研修会等の実施に取り組みます。	福祉局地域福祉課（総合相談担当）						
54	92	多様な人材の確保と仕事の魅力発信	★	小学生向けの「福祉読本」の授業での活用や中学生向けの福祉教育プログラムの実施により、福祉への理解促進を図ります。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）						
				仕事の魅力が伝わるエピソードを表彰する「みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞」を実施し、受賞作品を活用して魅力発信を推進します。							
				「アシスタントワーカー導入等による福祉・介護人材支援事業」などによる多様な人材の参入を図ります。							
55	92	福祉専門職の育成・定着を図る取組	★	「大阪市社会福祉研修・情報センター」を福祉・介護人材の確保・育成・定着に関する中核施設として、社会福祉施設職員等への研修やモチベーション向上のための取組等を実施しています。	福祉局地域福祉課（福祉人材担当）						
56	96	行政職員の育成（福祉職員の育成）	★	行政職員（各区保健福祉センター職員・福祉職員）が多様な福祉ニーズに対する確に対応できるよう、専門性の向上に向けた研修の充実等に取り組みます。	福祉局地域福祉課（福祉業務支援担当）						
				福祉職員については、大阪市「福祉職員」人材育成基本方針に基づき、専門研修やジョブローテーションなどの取組を進めています。	総務局人事部人事課（人事G）						
57	96	聴覚障がい者支援用音声認識アプリ導入事業		大阪では、音声認識アプリケーションをインストールしたタブレット端末を複数台導入し、音声を変換することで、聴覚障がいのある職員への情報格差の改善や、周囲の職員とのコミュニケーションを容易にし、日常業務の円滑実施をサポートする取組を行っています。	デジタル統括室（DX推進担当）						